

初任職員にむけた研修小冊子

～乳児院の養育を担うスタートをきるために～

社会福祉法人全国社会福祉協議会

全国乳児福祉協議会

乳児院 倫理綱領

乳児院の責務は、子どもの生命と人権を守り、子どもたちが日々こころ豊かにかつ健やかに成長するよう、また、その保護者が子どもたちによりよい養育環境を整えられるよう支援することです。

私たちはこのことを深く認識し、子育て支援に対する社会からの要請に応えるべく、日々自己研鑽に励み、専門性の向上をめざします。そして、子どもたちの育ちを支える生活の場として、すべての職員が心をあわせ、子どもたちの幸福を実現するための拠りどころを、次に定めます。

(基本理念)

私たちは、社会の責任のもとに、子どもたちの生命を、かけがえのない、社会で最も尊いものとして大切に守ります。

私たちは、子どもたちによりそい、その思いを代弁するよう努めるとともに、専門的役割と使命を自覚し、一人ひとりの子どもの最善の利益の実現に努めます。

(権利擁護)

私たちは、児童憲章と子どもの権利条約の理念を遵守し、子どもたちの人権(生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利)を尊重します。

私たちは、子どもたちへのいかなる差別や虐待も許さず、また不適切なかかわりをしないよう、自らを律します。

(家庭的養護と個別養護)

私たちは、家庭的な養育環境のもとで、子どもたちが安心して生活できるよう、子どもたち一人ひとりの成長発達をきめ細かく、丁寧に見守っていきます。

(発達の支援)

私たちは、子どもたち一人ひとりと信頼関係を築き、子どもたちが健全な心身の発達ができるよう育ちを支えます。

(家庭への支援)

私たちは、関係機関と協働し、家庭機能の回復を援助するとともに、保護者や里親と子どもたちを継続的に支援します。

(社会的使命の遂行)

私たちは、関係機関と協働し、虐待防止の推進を図るとともに、地域の子育て支援や里親支援などの社会貢献に努めます。



【目次】

内容	ページ
乳児院倫理綱領	
この冊子の目的	1
乳児院 初任職員の皆さんに獲得していただきたい内容	3
①育ち・育てること（人材育成の基盤）	3
②資質と倫理	4
③子どもの権利擁護	6
④専門的知識	7
⑤専門的な養育技術	9
⑥チームアプローチと小規模ケア	12
⑦保護者支援	13
⑧他機関連携	14
⑨里親支援	15
付録資料	17
1) 乳児院における病児ケアの対応チェックリスト	19
2) 乳幼児期の子どものサイン	26
参考文献	35
研修小冊子作成にあたって	36
研修振り返りノート（研修履歴）	37
より適切なかかわりをするためのチェックポイント	

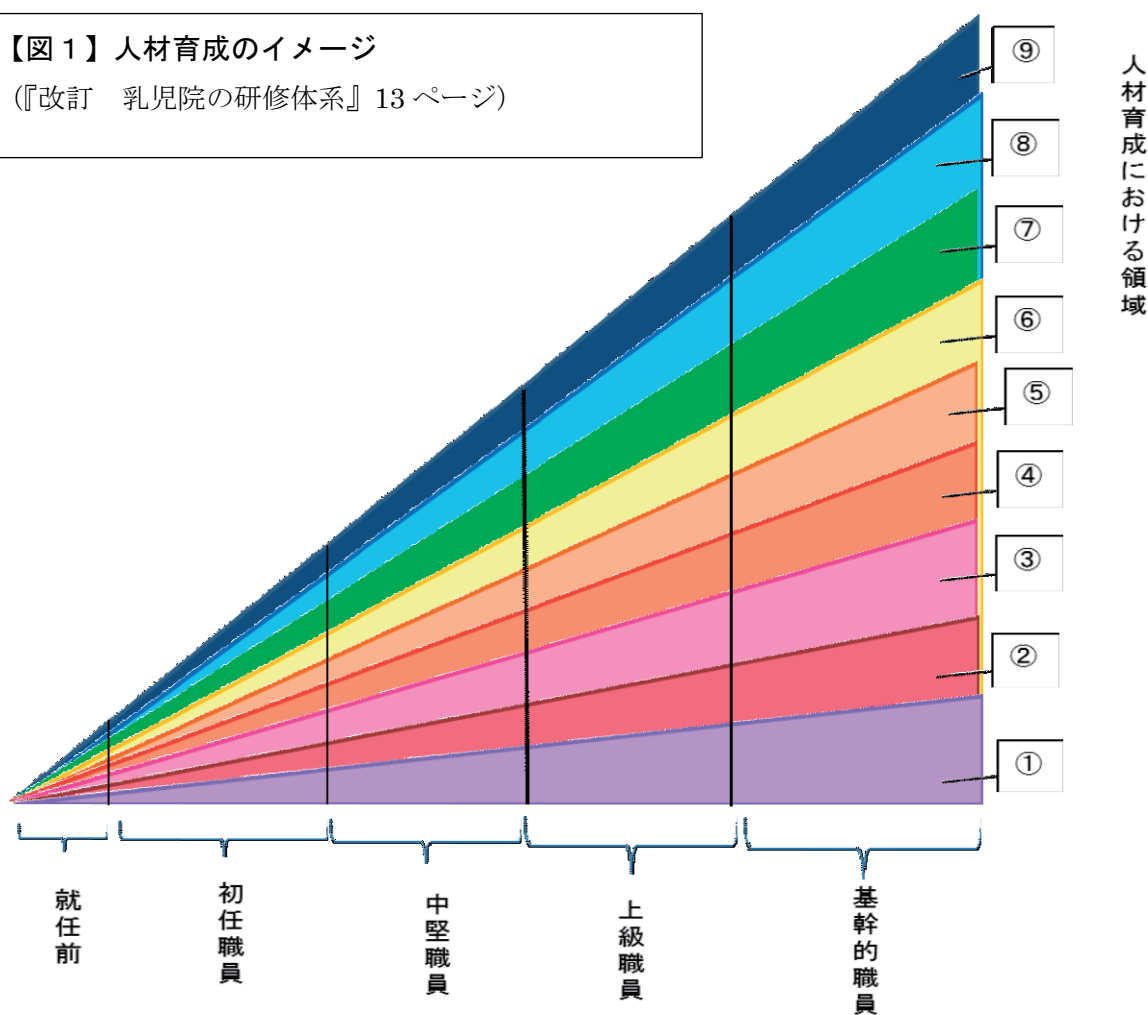
◆この冊子の目的

全国乳児福祉協議会（以下、全乳協）では、『改訂 乳児院の研修体系—小規模化にも対応するための人材育成の指針—』を発行し、専門性の獲得と向上をめざした、乳児院の職員の人材育成について取り組んでいます。

乳児院の職員には、研修や研究等を積み上げて、学びを深めていくことが求められます。

就任前であっても初任職員であっても、乳児院の中で子どもの前に立つ限り、子どもの育ちに関わる重要な責務を担っていることに変わりはありません。そのため、下記の図①に示すとおり、子どもや保護者等に関する様々な領域の知識は欠けることなく習得することが必要です。その学びは、年数やレベル（役割）に応じて広がりを持ち、より深い理解と実践をめざすものでなくてはなりません。

【図1】人材育成のイメージ
（『改訂 乳児院の研修体系』13 ページ）



なお、『改訂 乳児院の研修体系』では、人材育成のレベルを6つに分けて整理しています。(前ページ【図1】における横軸)

レベル1：就任前	入職前の研修期間中、または実習生等
レベル2：初任職員	入職1年目～3年目の職員
レベル3：中堅職員	入職4年目～6年目の職員
レベル4：上級職員・チーム責任者	入職7年目以上の職員
レベル5：基幹的職員	7年目以上の職員で基幹的職員認定研修を修了した職員
施設長	※

※施設長に求められる役割については、他の職員の学びとは異なる内容も多く含まれるため、【図1】およびレベルアップとは別に考える必要があります。

また、前ページの【図1】では、乳児院職員に必要な学びとして①～⑨の9つの領域を表現しています。それぞれの領域は下記のとおりです。

	人材育成における領域
①	育ち・育てること（人材育成の基盤）
②	資質と倫理
③	子どもの権利擁護
④	専門的知識
⑤	専門的な養育技術
⑥	チームアプローチと小規模ケア
⑦	保護者支援
⑧	他機関連携
⑨	里親支援

この9つの領域については、【図1】のとおり、それぞれのレベルに応じた内容の知識や技術を示したものです。『改訂 乳児院の研修体系』では、それぞれの領域について、レベルごとに獲得すべき内容を詳細に整理しました。

本冊子は、各施設や各ブロックにおいて学びを獲得していただく必要のある初任職員の皆さんにむけて、『改訂 乳児院研修体系』で示した「獲得すべき内容」を取りあげ、参考文献や学びのヒントを紹介したものです。本冊子の内容について、理解が難しい事項や詳細が分からない事項がある場合や、さらに内容について理解を深めたい場合には、施設やブロックの研修等に参加する等して学びを得ていただきたいと思います。

◆乳児院 初任職員の皆さんに獲得していただきたい内容

乳児院に入職後1～3年目の初任職員は、職員として子どもの生命を守り発達を保障する養育を支える基礎として、下記の内容を習得することを目指します。また、もしも初任職員が小規模グループに入る場合には、少なくとも全ての内容の基礎的内容を獲得した上で、子どもに向きあうことが求められます。乳児院の施設長や先輩職員に相談し、スーパーバイズをうけながら、必要とされる専門性を身につけましょう。

①育ち・育てること（人材育成の基盤）

- 乳児院における専門性の意味と役割を理解しましょう
 - ・乳児院は、児童福祉法 37 条に基づく児童福祉施設です。
 - ・乳幼児（おおむね0～2歳、措置延長によっては就学前まで）の生活と成長を支えるため、乳児院では様々な専門職が、それぞれの専門性を活かして、チームとして養育にあたります。⇒『改訂新版 乳児院養育指針』1章

- 乳児院における人材育成について確認しましょう
 - ・乳児院では、養育の質を常に高めるために、職員一人ひとりが計画的に研修を受け、スキルアップを図っていきます。⇒『改訂 乳児院の研修体系』

- スーパーバイザーに相談しながら、研修計画を立て、実践しましょう
 - ・スーパーバイザーは、基幹的職員等の先輩・上司や、外部講師等が担います。

- スーパーバイズを受け、養育の定期的な振り返りを行い質の向上に努めます
 - ・専門性を高めるため、「自己流の子育て」にならないためにも、意識的にスーパーバイズを受ける姿勢を持ち続けましょう。

- カンファレンスは、専門的な養育をチームで行う上で必須となるものです
 - ・先輩職員とともに、主体的に検討に加わりましょう。

- 個々の子どもとの関わりから常に学び、養育を向上させる姿勢をもちましょう

②資質と倫理

- 自分自身の心身の健康管理が基本です
 - ・子どもの養育を行う上で、まずは養育者自身が、心も身体も健康であることが重要です。

- 子どもの変化に敏感でいることは、子どもの健康管理のひとつです
 - ・乳幼児は言葉で自分の健康状態を伝えられないことが多くあります。
 - ・子どもの顔色、様子（元気がない、泣き止まない）等について、「いつもと違うな」、「何かおかしいな」と気づけることは、乳児院職員に求められる大切な資質のひとつです。

- 法人や施設の理念、倫理規程を理解しましょう

- 子どもの生活を支えます
 - ・乳児院は、子どもの生活の場所です。調理、洗濯、掃除など…子どもと直接関わる場面以外の日課も、子どもの生活を支える重要な業務のひとつです。
 - ・子どもの生活の場所は清潔ですか？明るい雰囲気ですか？常に振り返り、改善する姿勢を持ちましょう。

⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第2章、第5章

- 職員は「乳児院の顔」です
 - ・実習生やボランティア、地域の方との交流の機会など、社会人としてのマナーが求められる機会がたくさんあります。
 - ・挨拶や声かけ等、「職員のイメージ」は、「乳児院のイメージ」に直結します。

- 日本の文化、季節を伝えることも大切な役割です
 - ・季節の行事、食べ物など大切にしていますか？子どもに伝えられますか？
 - ・文化的な生活を送るために、文化や伝統を大切にしましょう。

- 悩みや課題を抱え込まずに職員同士で相談し、チームとして検討することが重要です

- チームとして働くために、日々の記録や報告は大切です

□ 緊急時に子どもを守るために、知識や対応方法を確認しましょう

- ・各施設には、災害時の対応マニュアル等が整備されています。その地域や乳児院の建物等に合わせた対応は必ず確認し、確実に動きを身につけましょう。
- ・体調急変時の救命・救急対応も重要です。
⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第10章

③子どもの権利擁護

- 子どもの権利擁護について理解し、養育に反映させましょう
 - ・常に「子どもを中心に」考え、養育を行います。
 - ・子どもの代弁者としての役割は、とても大切です。
 - ・子どもの権利擁護について、常に理解を深める姿勢を持ち、それを日々の養育に反映させることが必要です。⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第1章－第4節

- 多様な育ちの背景を理解し、尊重しましょう
 - ・乳児院に入所する子どもは、様々な人種、性別、育ち等の背景を持っています。また、保護者の置かれている状況も様々です。
 - ・否定するのではなく、理解し尊重するところからはじめましょう。

- いかなる状況でも、子どもへの不適切なかかわりや不当な行為をしません
 - ・「子どもへの不適切なかかわり」とはどのようなかかわりでしょうか？
 - ・子どもや自分自身がどのような状況にあっても、常に専門職として養育にかかわります。⇒『乳児院倫理綱領』、『より適切なかかわりをするためのチェックポイント』

- 職員同士で助け合い、常に権利擁護意識の高い専門集団をめざしましょう
 - ・虐待、不適切な関わり、放置など、子どもの権利を脅かす不当な扱いについて学び、乳児院養育における根絶にむけて施設全体で取り組みます。
 - ・また、「権利擁護の砦」としての乳児院の使命を意識し、地域における取り組み等に積極的に関わる姿勢を持ちます。

- 子どもの貧困等、子どもをめぐる課題や情報を理解するよう努めましょう

- 個人情報保護について正しく理解し、実践しましょう
 - ・各乳児院で定められている情報管理規程等を十分に理解し、実践しましょう。
 - ・乳児院は、子どもやその家族等に関する重要な個人情報を、日常的に扱います。会話やSNSなど、情報の取り扱いに気をつけましょう。

④専門的知識

- 児童福祉法、児童虐待防止法等、児童福祉や社会的養護に関連する法制度について理解しましょう
- 児童虐待の現状と家族の現状について学びましょう
⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第15章
- 衣食住等、子どもの暮らしを豊かにし健やかな成長を支えます
⇒『乳児院運営ハンドブック』第Ⅲ部 2-1
- 乳幼児の身体的健康と身体的発育について学び、支えます
⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第3章、第4章
- 乳幼児の心的発達の理論を学び、養育に活かします
⇒『乳児院における心理職のガイドライン』第4章
- 乳幼児以降の子どもの育ちについて学び、生涯にわたる人間形成の基礎を担う乳児院の役割を理解し、養育します
- 虐待等不適切な養育が心身に与える影響を学び、専門的なケアが必要な子どもの養育の質の向上を図りましょう
⇒『乳児院運営ハンドブック』第Ⅲ部 2-4 (4)、2-4 ③
- 発達障害、愛着障害などの子どもの精神障害について学びましょう
⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第14章

【家庭支援専門相談員など家庭支援に関わる職員】

- ソーシャルワークの基本について学びましょう
- 家族に関する理論や知見を学びましょう

【看護職】

- 病虚弱児に関する知識と対応について学びましょう
- 感染症の予防について学びましょう

【栄養士】

- 乳幼児期の食育について学びましょう
- 家庭的養護を進める上で、栄養士は栄養管理や栄養指導を行い、専門性を発揮することが求められます

【心理職】 ⇒ 『乳児院における心理職のガイドライン』

- 乳幼児の身体的発達について学びましょう
- 病虚弱児の養育について学び、心理面からの支援を検討します
- 乳幼児の発達検査について学び、養育に役立てましょう
- アセスメントの基本を学び、心理職としての役割を果たします
- 虐待がもたらす心身への影響について学びましょう

⑤専門的な養育技術

- 乳幼児の生活を支える専門職として、基本的な生活の営みを身につけることが重要です
 - ・スーパーバイズを受けながら、身につけましょう⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第5章

- 乳幼児の成長を支える専門職として、月齢(年齢)に応じた基本的な養育のあり方を身につけることが重要です
 - ・定期的にスーパーバイズを受けながら、身につけましょう。⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第6章

- 乳児院において、「家庭的養育」や「個別的支援」を行う意義を理解しましょう
 - ・“取り組むことが目的”ではなく、取り組みによって“子どもの生活や成長を充実させることが目的”です。⇒『乳児院の小規模化あり方検討委員会報告書』

- 一時保護や入退所に至るケースの流れを理解したうえで、段階に適した養育を行うことが重要です
 - ⇒『乳児院の将来ビジョン検討委員会報告書』第4章
 - ⇒『乳児院運営ハンドブック』第Ⅲ部-1

- 乳児院職員は、子どもと関わりながら行動観察を行うことで、子どもの全体像の把握に努めます
 - ・子どもの行動には、様々な意味や背景が隠されていることが多くあります。乳児院職員には、表出する行動への対応だけではなく、表出されない思いや背景の把握を行うことが求められます。⇒『乳児院における心理職のガイドライン』第5章

- アセスメントの重要性を理解し、スーパーバイザーに相談しながら自立支援計画を作成できるようにしましょう
 - ⇒『乳児院におけるアセスメントガイド』
 - ⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第11章

- カンファレンスは、個の子どもについて理解を深め、養育を検討する大切な意義を持ちます
 - ・カンファレンスの場では、それぞれの専門的視点を活かしながら、主体的に検討に加わる姿勢が大切です。

- カンファレンスやスーパーバイズによって深めた子どもへの理解は、実践に反映させましょう

- カンファレンスを有効に進めるためには、子どもに関する記録や報告を適切に行うことが重要です
 - ⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第11章－第5節

- 子どもへの不当な扱い(虐待、不適切な関わり)の背景等について理解し、その防止や早期対応にむけて専門性を発揮できるよう努めましょう
 - ・乳児院職員としての専門性は、入所児への養育だけではなく、家族への支援や地域支援等に活かす姿勢が求められています。
 - ⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第9章

- 子どものサイン（混乱や解離等、危機的状況の表出）に気づく感度を高めましょう
 - ・子どもの変化に気づいたときには、即時に適切に対応します。
 - ・緊急時の対応も確認し、的確に動けるようにしましょう。
 - ・スーパーバイザー等に相談しながら、その感度を磨きましょう。
 - ※子どもから出せないサインを、職員の方からアプローチし捉える必要がある場合もあります。
 - ⇒本冊子 19 頁「乳児院における病児ケアの対応チェックリスト」
 - ⇒本冊子 26 頁「乳幼児期の子どものサイン」

- 乳幼児期にリスクの高い、急激な経過をたどる病気について学び、それに対応できる基本的な技術を獲得しましょう
 - ・抵抗力の低い乳幼児期には、生命の危険も伴うような病気にかかるリスクが高くなります。
 - ・感染症や SIDS 等について、病気に関する基礎的な知識とともに、原因（要因）や対応についても正しく理解しましょう
 - ⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第8章

□ 子どもにとって、安全・安心な環境を意図的に作っていくことも、大事な役割のひとつです

・スーパーバイズを受けながら、広い視野で検討し実践しましょう

⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第4章－第2節

【看護職】

□ 病虚弱児への対応について、役割を担います

□ 施設における乳幼児の健康管理を行います

□ 感染症の予防については、乳児院全体としての対応を検討し実践する役割を担います

□ 急激な経過をたどる病気への救急・救命措置について学び、実践する役割を担います

【心理職】 ⇒『乳児院における心理職のガイドライン』

□ 乳幼児の日々の生活の様子を把握し、個々の子どもの理解を深めます

□ 生活臨床の意義を理解し、実践の基盤としましょう

□ 心理職の専門性を活かし、養育チームの一員としてアセスメントや自立支援計画の策定に協力しましょう

⑥チームアプローチと小規模ケア

⇒『乳児院における小規模化のあり方検討委員会報告書』

※小規模グループでの養育を担うためには、実践や研修の積み重ねが重要です。

初任職員が小規模グループケアの担当をする場合には、基礎的内容を獲得した上で、『改訂 乳児院の研修体系』の中堅職員レベルの学びについても獲得することをめざし、子どもの生命を守り生活を支える専門性を身につけることが必要です。理念や意義、方法等について、施設長やスーパーバイザーに確認しましょう。

- 常に専門性の高い養育を維持し向上させるために、乳児院ではチームアプローチを大切にします
 - ・様々な専門職が、互いの専門性を発揮し認め合いながら養育をすることで、さらに専門性の高い養育が可能になります。
 - ⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第16章 第1節
- 養育はひとりで行うものではないことを意識し、抱え込みはしません
 - ・乳児院職員は、専門性の高い養育をするために、施設内・外のチームワークを大切にします。
 - ・特に、小規模ケアの養育では、意識的なチーム養育が重要です。
- チームの中で、自分が果たすべき役割や専門性を認識し実践します
- 職員同士で支え合い、さらなる養育の質の向上に取り組みましょう
- チームとして機能するために、情報共有は非常に重要です
 - ・日々の記録、連絡、報告は読み手（受け手）を意識して行いましょう
- 自分とは異なる専門性を持つ職員の役割や考えを理解し、協働を図りましょう
- 危機管理マニュアルについては、職員全員が理解することが必要です
 - ・初任職員であっても、緊急時の対応を理解し実践できることが重要です。日頃より内容や動き等を確認し、不明なことがあった場合には先輩職員に相談しながらすぐに解決しましょう。

⑦保護者支援

- 家族に対する基本的な対応を身につけましょう
 - ・乳児院入所児の家族には、様々な背景を抱えていたり、心身の調子を崩してしまっている方もいます。専門職として、適切な対応が求められます。
 - ・スーパーバイズを受けながら、基本的な対応を身につけましょう。
⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第13章

- 家族は、ともに子どもを育てる協働者です
 - ・乳児院職員には「この子を育てるため、家族とどのように協力すべきか」を考え、家族との関係性構築を図る姿勢が必要です。
 - ・その家族によって、子育てへの関わり方や思いは異なります。ケース検討やスーパーバイズを受ける等から、多面的な視点でみる必要があります。
⇒『乳児院運営ハンドブック』第Ⅲ部－3

【家庭支援専門相談員】

- 家族のアセスメントについて基本を学び、実践します
- 家族への支援について乳児院の役割を理解し、実践します
- 精神疾患について正しく理解し、実践に活かしましょう
- 家族の抱えるリスク要因について理解を深め、改善にむけた手立てを検討しましょう

【家庭支援専門相談員・心理職】

- 家族面接、電話相談の基本を習得しましょう
- 家族対応について、スーパーバイザーに相談しながら実践することが重要です

【心理職】 ⇒『乳児院における心理職のガイドライン』

- 親子関係調整の手立てについて、スーパーバイズを受けながら実践しましょう

⑧他機関連携

- 児童相談所の役割や協働の大切さを理解しましょう
 - ・ 児童相談所は、入退所の判断や家族との調整等を行う役割を持ち、乳児院が密に関わる機関のひとつです。
 - ・ 乳児院は常に子どもを中心にした視点を大切にしながら、児童相談所と協働し子どもを守り育てる使命を持っています。⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第12章

- 医療機関や保健センターなど、地域の関係機関について理解しましょう

- 地域の子育て支援の現状を理解し、必要に応じて家族等に周知を図りましょう
 - ・ 乳児院における養育だけではなく、適切な機関や事業を紹介することも重要な役割です。

- 要保護児童対策地域協議会の役割を理解しましょう
⇒『改訂新版 乳児院養育指針』第15章－4.8)

【家庭支援専門相談員】

- 児童相談所の役割を十分に理解した上で、連携を図ります
- 要保護児童対策地域協議会の役割を十分に理解した上で、連携を図ります

【看護職】

- 地域の医療機関と保健センターとの連携を図ります

⑨里親支援

⇒『よりよい家庭養護の実現をめざして—チームワークによる家庭養護—』

□ 里親制度について学びましょう

- ・里親とは、社会的養護のひとつで、「養育里親」、「専門里親」、「親族里親」、「養子縁組里親」があります。

□ 「家庭養護」と「家庭的養護」について理解を深めましょう

- ・厚生労働省は、「施設養護」に対する言葉としては、里親等には「家庭養護」を用い、また、施設において家庭的な養育環境を目指す小規模化の取り組みには「家庭的養護」を用いることとしています。

□ 里親家庭の現状と課題について理解し、里親家庭で新たな生活をスタートする子どもの支援に活かしましょう

- ・里親家庭での新しい生活へと送り出す乳児院職員は、里親の現状と課題について理解したうえで、子どもの幸せのために丁寧な養育のつなぎを行う必要があります。
- ・里親と乳児院は、互いの強みを活かし協力しながら、子どもを中心とした里親委託を進めます。

【里親支援専門相談員】

□ 里親支援における施設の役割を理解しましょう

付録資料

1) 乳児院における病児ケアの対応チェックリスト

乳児院職員は、子どもが病気になったときに患児の病歴や症状などの情報を得て、正確に表現し伝えられるように取り組む必要があります。

小児のバイタルサインの正常値

1 体温： ^{えきかおん} 腋窩温	<ul style="list-style-type: none"> ・ 37.5℃以上を発熱とします。 ・ 38.0℃以上を高熱、低体温とは 36.0℃未満の体温をいいます。
2 呼吸数（1分間）	<ul style="list-style-type: none"> 1～12か月 30～60 1～3歳 24～40 4～5歳 22～34
3 脈拍数（1分間）	<ul style="list-style-type: none"> 1～12か月 100～160 1～3歳 90～150 4～5歳 80～140
4 収縮期血圧	<ul style="list-style-type: none"> 成熟児（生後 28 日まで） 60 mmHg 乳児（1～12か月） 70 mmHg 1～10歳 70+2X年齢 mmHg 十分強い拍動
5 CRT capillary refill time	<ul style="list-style-type: none"> 毛細血管再充満時間 2秒以内 ※親指の爪を押して、白色から元のピンク色に戻るまでの時間を計ります ※体の血液循環の状態をみる検査です
6 パルスオキシメーター (SpO2)	95～100 %

子どもの痛みの表現（言葉にできない苦しさ、つらさに気づくために）

乳児期	<ul style="list-style-type: none"> ◇泣いて訴える ◇顔をゆがめる ◇激しい啼泣がある ◇体を突っ張る ◇ミルクを飲まない ◇眉間にしわを寄せる ◇不機嫌になる ◇泣き続ける ◇いつもと違う泣き方をする ◇体に触れると泣く <p style="text-align: right;">など</p>
幼児前期	<ul style="list-style-type: none"> ◇「イタイ」「イヤ」と言う、叫び声を上げる ◇眉間にしわを寄せる ◇体に触れると嫌がる ◇泣き続ける ◇動かない ◇攻撃的な行動をとる ◇顔をゆがめる ◇激しく泣く ◇うずくまる ◇暴れる <p style="text-align: right;">など</p>
幼児後期	<ul style="list-style-type: none"> ※「幼児前期」の表現も、あわせて確認しましょう ◇「イタイ」「ズキズキ」「チクチク」など痛みの部位や強さを訴える ◇痛い部位を押さえる仕草をする ◇言葉が少なくなる ◇元気がない ◇硬い表情がある ◇しゃべらない（我慢している） <p style="text-align: right;">など</p>

＜症状から対処を考えましょう ―チェックポイントと対処＞

1. 発熱（37.5℃以上）がある場合

【確認事項】		
<input type="checkbox"/> 年齢	<input type="checkbox"/> いつから	<input type="checkbox"/> 現在の体温
<input type="checkbox"/> 発熱以外の症状 (腹部、呼吸、意識、発疹)	<input type="checkbox"/> 現在の状況 (水分摂取できるか、排尿があるか、活気、機嫌)	
<input type="checkbox"/> 基礎疾患の有無	<input type="checkbox"/> 熱性けいれんの既往	



生後3か月未満	救急外来受診
生後3か月以上	<p>下記に当てはまる症状があったら、救急外来受診</p> <input type="checkbox"/> 4日以上続く発熱 <input type="checkbox"/> 水分が取れない <input type="checkbox"/> ぐったりしている <input type="checkbox"/> いつもと明らかに様子が違う <input type="checkbox"/> 尿が12時間以上でない <input type="checkbox"/> 嘔吐を繰り返す <input type="checkbox"/> 呼吸の様子がおかしい
生後3か月以上	<p>下記の状況が確認できれば、様子を見てかかりつけ医へ</p> <input type="checkbox"/> 水分、食事が摂れる <input type="checkbox"/> 眠れる、あやせば笑う <input type="checkbox"/> 遊ぶとする <input type="checkbox"/> まずまずの機嫌 <input type="checkbox"/> 発熱以外の症状がない <input type="checkbox"/> 顔色がいつもと変わらない

2. 呼吸困難（咳も含む）の場合

【確認事項】		
<input type="checkbox"/> 年齢	<input type="checkbox"/> いつから	<input type="checkbox"/> 顔色、唇の色
<input type="checkbox"/> 眠れるか <input type="checkbox"/> 横になれるか	<input type="checkbox"/> どのような咳が出ているか (湿性、乾性、犬吠様、連続する咳 等)	
<input type="checkbox"/> 発疹、じんましんはあるか	<input type="checkbox"/> 呼吸状態 (陥没呼吸、肩呼吸、鼻翼呼吸、起坐呼吸、呻吟呼吸、無呼吸)	
<input type="checkbox"/> ぜんそくの既往	<input type="checkbox"/> アレルギーがあるか	



<p>1つでも該当する時は、 「救急外来を受診」</p> <p>★右記症状がない、または経過観察中に症状が改善したら… 「かかりつけ医」へ</p> <p>★経過観察中に症状に変化があったときは… 「救急外来を受診」</p>	<p>下記に当てはまる症状があったら、救急外来受診</p> <input type="checkbox"/> 犬吠様の咳、嘔声がある <input type="checkbox"/> 呼吸状態に異常（喘鳴、肩呼吸、起坐呼吸など）がある <input type="checkbox"/> 咳込んで眠れない <input type="checkbox"/> 横になると症状が悪化する <input type="checkbox"/> 喘息発作のとき <input type="checkbox"/> ぐったりして水分も取れない <input type="checkbox"/> 口唇、顔色が悪い <input type="checkbox"/> 呼吸が苦しいと言う（または苦しそうな様子がある） <input type="checkbox"/> 発疹、じんましんがある <input type="checkbox"/> パルスオキシメーターで SpO2 が低値（正常値は 95～100）
---	--

5. けいれん（痙攣）の場合		
「けいれん」が発生！		
→ <u>けいれんが続くとき(約5分以上止まらないとき)は、救急車(119)通報をする</u>		
→救急車(119)通報前に、けいれんが止まった場合は「けいれんが止まった後の対応」へ ※5分未満でけいれんが止まっても、必ず、下記に当てはまる症状がないかチェックします		
【確認事項】		
<input type="checkbox"/> 年齢	<input type="checkbox"/> 発熱の有無	<input type="checkbox"/> けいれんの持続時間
<input type="checkbox"/> けいれん後の意識状態	<input type="checkbox"/> けいれんの既往歴	



【以下、けいれんが止まった後の状態とその対応】	
救急車(119)通報が必要な症状	<input type="checkbox"/> 止まっても、意識が戻らない <input type="checkbox"/> 止まった後も、呼吸が弱く、チアノーゼが続く <input type="checkbox"/> 止まった後も、激しい頭痛を訴える
1つでもあれば、救急外来の受診が必要な症状	<input type="checkbox"/> けいれんが10分以上持続した <input type="checkbox"/> 当該児にとって、初めてのけいれんである <input type="checkbox"/> 発熱を伴わない <input type="checkbox"/> 「6か月未満児」、または「6歳以上児」のけいれん <input type="checkbox"/> けいれんに左右差がある <input type="checkbox"/> 嘔吐や失禁がある <input type="checkbox"/> けいれんを何度も繰り返す
様子を見てかかりつけ医に ※症状の変化があれば救急外来受診	<input type="checkbox"/> すでに診断がついていて、今まで何度か繰り返している熱性けいれんの発作である <input type="checkbox"/> けいれんかどうかははっきりしないが、落ち着いている

6. 発疹の場合

【確認事項】

- 発熱があるか
- 発疹の状態（紅斑、水疱、紫斑、膨疹など）
- どのような発疹か（全身性、局所性、癒合性など）
- 発疹の部位
- 発疹以外の症状はあるか
- 発疹の種類（下記にあてはまる疑いがあるか）
 - ①伝染病（水痘、風疹、麻疹（はしか）、手足口病）等による発疹の疑い
→至急の隔離処置が必要 ※可能な予防接種を積極的に行う
 - ②じんましの疑い
→下記の症状がないか確認

【じんましの場合の状態と対応】

- アナフィラキシーショックの有／無
※アナフィラキシーショックがある場合、アドレナリン（エピペン）の使用を考慮

1つでもあれば、
救急外来の受診
が必要な症状

- 咳、喘鳴、呼吸困難を伴うじんましん
- 強いかゆみ、むくみ、口唇の腫れがある
- 腹痛、嘔吐を伴うじんましん
- 血圧の低下がある

7. 異物誤飲

【確認事項】

- 飲み込んだものと状況（「何を」、「いつ」、「どのくらい（量）」）→次頁「禁忌事項、注意点」
- 子どもの体調の変化
- 対応時、飲み込んでからどの位の時間が経過したか

異物誤飲を防ぐために

◇ 薬物の管理の徹底

→薬物の誤飲は生命に危険が及びます。子どもの手の届かない場所に保管されていますか？

例) 降圧剤、利尿剤、経口糖尿病薬、睡眠薬、抗うつ薬 など

◇ ナッツ類は気管支異物になりやすいので乳幼児には与えないようにしましょう

→節分の豆まきの後等、床に落ちたままになっていませんか？

◇ おもちゃの取り扱いに注意 →おもちゃの誤飲による事故が多くあります

- ・安全なおもちゃを選択します（STマーク、キッズデザインマークのあるもの等）
- ・壊れたものは、すぐに破棄します
- ・口の中に入れるものを放置しません（径39mm以下のものは要注意）

<誤飲の内容別「禁忌事項」と「注意点」>

飲み込んだもの	禁忌事項	注意点や対応
洗濯用洗剤		少量なら牛乳、卵白を飲ませて経過観察
塩素系漂白剤	吐かせない	吐かせると皮膚粘膜のやけどの恐れあり 牛乳、卵白を飲ませるのは可
トイレ用洗剤	吐かせない	吐かせると食道や舌をやけどする 緊急性あり
リチウム電池		短時間で潰瘍形成するためすぐ取り出す
ボタン電池		食道にある場合はすぐ取り出す 胃の中に1個だけの場合は経過観察 胃の中に2個以上あると放電する恐れがあるため、取り出す
先の尖った物	吐かせない	吐くと食道が傷つく
医薬品		薬の内容確認が重要、薬により対処法が異なる <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">日本中毒情報センター</div> ○大阪中毒110番（365日 24時間対応） TEL. 0990-50-2499 ○つくば中毒110番（365日 9時～21時対応） TEL. 0990-52-9899
殺虫剤	吐かせない	成分の確認をする ※有機リン系は危険
ナフタリン	牛乳は飲ませない	★家庭用防虫剤等に使用されることの多い成分 水を飲ませるのは可、牛乳は吸収を早めるので禁止
樟脳 (しょうのう)	吐かせない	★家庭用防虫剤等に使用されることの多い成分 子どもの致死量は1g、無理に吐かせるとけいれんする
灯油、除光液	吐かせない	吐かせると化学性肺炎となる恐れあり
たばこ		子どもの誤飲で最も多い たばこを誤飲した場合、何も飲ませない 少量であれば経過観察 たばこの溶けた水は吸収が早いので要注意 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">日本中毒情報センター</div> ○タバコ専用電話 （365日 24時間対応、テープによる情報提供） TEL. 072-726-9922（無料）

8. 頭部外傷 一救急外来受診が必要と思われる場合

【確認事項】

- 受傷状況の確認（「いつ」、「どこで」、「どのように」を正確に把握し、伝える・記録する）
- 受傷後の子どもの様子（意識状態の確認、嘔吐はあるか、けいれんはあるか）
- 基礎疾患の有無、内服薬の確認
- 受傷部位の観察 ※下記の「観察ポイント」参照

★受診後、「異常なし」で帰ってきた後も、12時間は様子を確認します→下記「受診後の注意点」

【受傷部位 観察の際のポイント】

下記を確認し、頭部 CT 検査などの必要を医師に相談する

- 前額部以外の部位の状態は特に注意
※頭部のうち、前額部以外の部位は骨が薄く衝撃が脳に伝わりやすい
- 縫合処置が必要な裂傷があるか
- 圧迫する必要がある出血を伴う傷はあるか
※小児は小さい傷でも出血が多いため要注意
- 皮下にこぶ（血腫）があるか
- 広範囲の顔面外傷があるか
- 打撲部の陥没があるか
- 血性や髄液の漏れがあるか（耳や鼻からの漏れがあるか確認）

【頭部外傷による受診後の注意点】12時間程度は子どもを注意深く見守ります

救急車(119)通報 が必要な症状	<input type="checkbox"/> 意識がない <input type="checkbox"/> けいれんがおこる
1つでもあれば、 救急外来の受診 が必要な症状	<input type="checkbox"/> 手足が動かない <input type="checkbox"/> 手足の動きに左右差がある（片側だけ動かない等） <input type="checkbox"/> 嘔吐する <input type="checkbox"/> 激しい頭痛がある

◆見守りとあわせ、乳児院内で下記対応等の確認、徹底を行いましょう

- 傷のある場合や縫合した場合、病院から帰院後の対応を確認
- 次回受診の確認をします ※病院に付き添った職員等からの情報を共有
- 虐待（不適切なかかわり）による受傷の可能性を考慮
- 再発防止対策を検討し、確実に実行する

2) 乳幼児期の子どものサイン (混乱や解離等、危機的状況の表出)

乳児院職員に求められる子どもの成長を支える専門性は、先にふれた「医療面、健康面」への関わりにとどまりません。乳幼児期は、人生の出発点であり、人格形成の基礎となる時期です。(『改訂新版 乳児院養育指針』第4章(83頁より)) 乳幼児期の子どもの発達について理解したうえで、個々の子どもの置かれている状況、背景についての的確にアセスメントする必要があります。

なお、『改訂新版 乳児院養育指針』において、乳幼児期の発達の特徴に関して下記6点を理解する必要があるとまとめています。(各項目の内容は、『改訂新版 乳児院養育指針』83頁以降をご確認ください。)

1. 子どもの発達は、子どもと環境との相互作用をとおしてすすむ
2. 子どもの主体的な活動を認めることが大切
3. 子どもの発達は直線的にすすむのではない
4. タテの発達とヨコの発達(※)とを考えることが必要
5. 子どもの発達には大きな個人差が認められる
6. 子どもは個性的な存在である

※「タテの発達」とは“ある行動を獲得していく過程”を、「ヨコの発達」とは、“ある段階の行動を充実して行うようになる過程”を指している

『改訂新版 乳児院養育指針』第4章 第1節乳幼児期の発達の特徴(83頁～)

また、乳幼児期の子どもは、上手に自分の思いや気持ちを言葉にすることができません。そのため、子どもが虐待等の経験により、つらい気持ちや他者への不信等を持っているとき、心理面での危機が子どもの行動や発達状況に表れることがあります。

子どもの心理的ケアについては、『乳児院における心理職のガイドライン』でまとめていますが、本冊子では、乳児院職員にとって必要な基礎知識としての「乳児期～幼児期前期のおおよその発達の流れ」や、「子どもの心理面でのSOSサイン」について整理しました。1人の職員の理解だけではなく、チーム全体で次頁以降の内容を確認しながら、子どもの言葉にできない思いや気持ちを汲みとり、養育・支援につなげることが必要です。

なお、「子どもの心理面でのSOSサイン」は、乳児院が子どもの心理的な状況をていねいにみるための基礎資料として整理しました。個々の子どもによって、表出の方法やその背景等は異なりますので、1人ひとりの子どもの状態像を乳児院職員がチームとしての的確に捉えることが重要です。

＜乳児期～幼児期前期のおおよその発達の流れ＞

	生後0ヵ月～1ヵ月～	2ヵ月～3ヵ月～	4ヵ月～6ヵ月～	7ヵ月～9ヵ月～	10ヵ月～12ヵ月～	12ヵ月～18ヵ月～	18ヵ月～26ヵ月	24ヵ月～36ヵ月
姿勢運動	原始反射 伏臥位での頭 上げ 上下肢の緩やかな交互運動	肢支持頭上げ 上肢・下肢の両側の同時伸展 首が座る	手掌支持頭上げ 体軸回旋によるねじり→寝返り 飛行機の姿勢 座位姿勢での上半身の背屈(そり返り)、後ろ這い	飛行機の姿勢 仰臥位での下肢の打ち下し 肘はき、腹這い 伏臥位での方向転換 四つ這い、座位 つかまり立ち・伝い歩き	座位、四つ這い、高這い つかまり立ち 伝い歩き 歩行	歩行安定 くつを履いて歩く	歩いたり走ったりすることが出来る 一人で一段ごとに階段を昇降できる 立ったままぐるぐる回転	両足でびよびよん跳ねる 足を交互に出して階段を昇降できる 立ったままぐるぐる回転
微細運動	手を口にもって いてしゃぶる	手に触れた物をつかむ 親指と人差し指でつかもうとする つかんだ物を持ち替える	手を出して物をつかむ 親指と人差し指でつかもうとする つかんだ物を持ち替える	玩具を持って動かす コップを自分で持って飲む 積み木を持ち替える 親指を使ってつかむ	親指とひとさし指の指先でつまむ	なぐり描きをする 積み木の上に積み重ねる。コップからコップへ水を移す	歩きながら手を使う ぐるぐる円を描く、手をねじる	円描画模倣 はさみを使い切る
摂食機能	乳首を吸って母乳を飲む	乳首を吸って母乳を飲む	離乳食が食べられるようになる	歯が生え始める	自分で食材をつまんで口へ運び咀嚼	自分で食具を使おうとする	食具を使って食べられる(大人の介助要)	食具を使って食べられる。咀嚼機能の安定
認知・言語領域	大きな音に反応する 人の顔をじつと見つめる 人の声がある方向に向く 泣かずに声を出す	追視ができる 人の声を聞き分ける 人へ笑いかける 人に向かつて声を出す 自分の身体を探索する	人を特定できる 悲しみと怒った顔がわかる。 養育者の話し方で感情を聞き分ける。 ものの永続性を理解(スプーンを落とすとして養育者に拾わせる)。物を振る、叩く、舐めるなど操作することへ熱中する 喃語をいう	人見知りをする(8ヵ月不安) 要求を理解する 期待ができる(いないないばあ) 危険の認知ができる 盛んに喃語をいう	身振りや音声を真似ることばを1-2語正しく真似る。因果関係を理解する(例：タイヤを調べるためにトラックの玩具を裏返してみる) 対象の永続性、人の恒常性を理解する 共同注意が可能になる	はめられると同じ動作を繰り返す よく見て、聞いて、考えて、言葉を理解し行動に移す。 すねる、不安、得意といった情緒もはつきりとしたです。	象徴機能の芽生え 遅延模倣、見立て遊び等が可能になる。他者との相互理解、体験の共有と伝達が可能、自分の名前がいえる。“ちやちやん”など呼びかけられる。“自分の”、“自分の”、“自分の”と要求の主張が盛んになる。	自分の名前をいれて話し要求を伝える。物事の仕組みを理解。二ついわれたことを理解し行動する。数の理解が進む。間いと答えの会話が成立。 多い少ない、重い軽い、形の弁別。「恥」「罪悪感」や「誇り」といった感情も現れ、3歳になるとほぼすべての感情が出揃う
社会的情緒機能(愛着形成)	生理的欲求を泣きで表し、不快から快へ。外界への安心感 生理的微笑	人物に識別は伴わないが、しっかりと人物へ定位置発信(泣く、微笑む、発声)する	誰に対しても好意的にふるまうが、日常よく関わってられる人に対して特に微笑み、声を出す。 姿勢の変化に伴い、興味関心が広がる。	人物の識別がより明確に。相手によって反応が異なる。見知らぬ人へ警戒し避ける。特定の他者を見つくと喜び近づこうとする。外界への好奇心が膨らむ。養育者の顔や衣服など手探りする。	自分から特定の養育者を離れ探索し、時折養育者の元へ接近しエネルギー補給。気分の高揚、自分の世界に夢中になる時期。分離不安を示す。 様々な感情の現れ。	自分から特定の養育者へ積極的に接近し後追いです。特定の養育者が自分を追いかけると信じ飛び出す。依存願望と独立願望の葛藤。	15-18ヵ月ごろから再び特定の養育者へ積極的に接近し後追いです。特定の養育者が自分を追いかけると信じ飛び出す。依存願望と独立願望の葛藤。	反応のレペーターが増え、「いや」と言えること に自信。他者との相互交渉で自分の要求を充足させ、情緒が満たされる。様々なやり取りを通して愛着対象が内在化される。(対象恒常性)
情動調整機能	様々な生理的欲求に伴う泣きが多く、緊張状態から大人の関わりで弛緩状態になること繰り返す。	人との関係で興奮したりおさまったり。自分では指吸い(布団やシーツの端なども)声を出す、身体に触るなど自己調節も可能に。	人見知り不安、さみしさ、悲しさ、むさぶりが、呼びかけ、怒りなど様々な情動を泣きや発声で表す。養育者との関わりでなだまり、落ち着く。	好奇心から情動が高ぶる興奮。何に対しても意欲が増し失敗することも多く、養育者との関わりの中で落ち着く。	情動が他者にもあることがわかり、相互調整ができる。(自分は相手を楽ませることができ)	要求や願望が通らない時の調整が難しい時期。起伏も激しいが、養育者の関わりで調整する。	特定の養育者以外の他者とも情動調整し自分の気持ちや要求に折り合いをつける。自己調整のバリエーションの広がり。	
自己感	自分のなかで、自分の感覚を感じ始め、外界を感じ取りながら、自分の内部で何か連続的に動いているという感覚が形成される。	姿勢の循環活動を通して自分の筋緊張と弛緩の身体感覚に注目	姿勢の循環活動を通して自分の身体感覚に注目、 「私の身体」という感覚が根付く	行為を発動する一貫性のある自分を感じ取る。	感情や思いなど他者にもあるのを感じ取れる。	自分が何か、どのような感覚が言語機能で補強される	言語を通して抽象化、象徴化が可能。時間軸のある自己意識	

<子どもの出す心理面での「SOSサイン」の例>

＜身体的側面＞		課題分類	背景的要因	確認事項
身体・運動機能	・身体を反らせることが多く、抱っこしづらい	筋緊張	背景的要因は様々	月齢・入所時期・入所後の様子・保護者との接触の有無（接触の方法等）・ 生来的な疾患・障害の有無・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度・ 愛着関係の形成過程・現在の生活状況及び発達状況
	・身体がかたく、全身の緊張が強い			
・感覚過敏や不器用さがみられる ※様々な表出があり得るが、「手指に触れることを嫌う（緊張が走りやすい）」、「何かをつかむときに肩や腕に緊張が走り上手につかめない」、「一度つかんだら力を緩められず握ったまま」など	身体的特徴			
・姿勢運動発達のぎこちなさ（アンバランス） ※様々な表出があり得るが、「長期間、寝返りがうまくできない」「ずり這いする姿勢がぎこちない」など				
体調	・強い疲労感がある ※様々な表出があり得るが、（保護者の喧嘩を見る、緊張を要する外泊など、ストレスのかかる事柄の後に）「活動時間に寝そべて指を吸っている」、「いつもより入眠時間が長い」、「イライラが継続して情緒的な不安定さが見られる」など	体調不良		
	・すぐ体調を崩す（感染症にかかりやすい）			
	・けがをしやすい			
	・喘息 ※様々な要因があり得るが、もともとの持病としてだけでなく、「過去に喘息様の問題のある子が、入所後安定していた時期に再発する」、「保護者との面会等の後に喘息を発症し重症化する（置いていかれる体験が引き金となり、元々弱い部分に影響がでた可能性）」など			
	・中耳炎にかかりやすい			
・熱性けいれんが何度も繰り返される				
発育状況	・入所後に遅れていた発達が急激に伸びる	発達状況		
	・入所後の発育が急速に伸びたが、外泊等で家へ帰ると発育が停滞する			
	・体重が増えない／減少する			



ここにあげられた子どもの身体的側面に見られる行動特徴や生活の姿は、ほんの一例です。また、乳児の体調は特に変化しやすく、背景的な要因は特定できないことが多々あります。母体内にいたときの胎児の状況も視野にいれながら、月齢や、いつ、どのようなときに、その特徴が出現しているか、子どもの様子をしっかりと観察する必要があります。

どの特徴をとっても危機的な状況には変わりはありませんので、必要なケアを行い、身体の安定につなげていけるよう関わる必要があります。

発育・発達の進み方には個人差があり、流れに当てはめることは不適切です。子どもの育ちは極めて個別的ですので、急がず、それぞれの子どもに応じた関わりを丁寧に行っていく必要があります。

<心理的側面>		課題分類	背景的要因	確認事項
生活リズムと基本的生活習慣	・ 嚥下機能や舌の動き、哺乳力等が弱く、離乳食や哺乳がうまくできない	授乳・摂食	背景的 要因は様々	月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程・現在の生活状況及び発達状況・生来的な疾患・障害の有無
	・ 抱っこでの授乳を嫌がる			
	・ 過食、少食			
	・ 好き嫌いが激しい、スナック菓子やインスタント食品ばかり欲しが (好みの偏りがある)			
	・ 食に対して過剰に執着し、際限なくおかわりを要求する			
	・ 食に対する意欲が薄く、少食である			
	・ いつまでも口に溜めこみ、飲みこまない			
	・ 吸い食べをする			
	・ 咀嚼を十分にしないまま飲みこむ			
	・ スプーンで食べさせられることを嫌がり、食べることを拒む			
	・ 強い満腹感または空腹感を訴える	睡眠	不安、 欲求不満・ストレス・心的体験の有無と程度・解離や意識障害・その他	
	・ 食べ過ぎ、食あたりによる体調不良を起こす			
	・ 睡眠の様子の変化 (夜泣きが増える、中途覚醒が増える、中途覚醒の際大人を探す)			
	・ 夜寝付いてから、突然激しく泣き出し、大人がそばにいても、思いつく限りの対応をしても、おさまらない（1時間以上続くこともある） また、夜泣きの頻度が、1回ではなく何日も続く（頻回）			
・ 浅い眠りを繰り返す、ぐっすり眠れない	排便	不安、 欲求不満・ストレス・心的体験の有無と程度・解離や意識障害・その他		
・ 昼夜問わず眠そうにし、起こしてもウトウトする				
・ なかなか寝付けない／ずっとウトウトしている				
・ 便がかたく、本人も出しづらそうにする 体調により、そのときそうだったというよりは、ある一定期間続く	その他の生活習慣	不安、 欲求不満・ストレス・心的体験の有無と程度・解離や意識障害・その他		
・ 月齢にそぐわない遺尿・遺糞がよくみられる				
・ オムツが濡れても泣かない				
・ 食事、排泄、着衣、清潔保持など身の自立の遅れがみられ、生活習慣が確立されていない				
・ 虫菌が多い	コミュニケーションの発達	不安、 欲求不満・ストレス・心的体験の有無と程度・解離や意識障害・その他		
・ 生活のリズムに乱れが生じる				
・ ことばの発達の遅れがみられる（初語が遅い、語彙が増えない、吃音など）				
認知・言語発達	・ 非言語性コミュニケーションの発達の遅れがみられる (指さし行動がない、バイバイなど簡単な動作をしない、表情や声のトーンから読み取ることが困難など)	コミュニケーションの発達	不安、 欲求不満・ストレス・心的体験の有無と程度・解離や意識障害・その他	
	・ 奇妙な話し方をする（ひとり言が多い、オウム返しなど）			
	・ 関係性の育ち・器質的な特徴等			

<心理的側面>		課題分類	背景的要因	確認事項
情動調整機能	・情動調整機能がうまく働かず、自己コントロールが困難 感情の起伏が激しく、おさまるまでに時間や対応の工夫が必要	感情表出	障害等・その他	月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程・現在の生活状況及び発達状況・生来的な疾患・障害の有無
	・様々な欲求を満たす関わり（抱っこ、授乳、オムツ交換等）をしても泣き止まない			
	・徐々に泣く声が大きくなっていくのではなく、突然激しく泣き、大人が抱っこしてもおさまりにくい			
	・普段の表情が無表情で、表情の変化があまりない			
	・能面のような表情、目に生気がない			
	・興奮状態で動きが荒々しくなる、大人の声掛けが入らない、自分で行動を止められない ⇒特に自閉症傾向（特徴が前面に出ている）が目立つ子どもの場合、刺激が多すぎると処理しきれずに頭が興奮状態になり混乱しがちになり、一見、ニヤニヤしておりふざけているように見えるが、子どもにとっては混乱状態で危機的状況である	興奮状態	関係性の育ち（不適切な養育体験）・不安、欲求不満・ストレス・被虐待体験や、心的外傷体験の有無と程度・ 解離や意識障害等・その他	
	・反復的な行動を好む（上半身を前後にゆするなど）	身体表現		
	・わけもなく常にイライラしている／泣き続ける	不機嫌		
	・日中を通しての気分が、概ね不機嫌			
	・突発的な事象や自分の思い通りにいかないとパニックを起こす	パニック		
	・場面の切り替えについていけない			
	・衝動性があり、順番が守れない、ルールをきけない	外的刺激への反応		
	・多動 （椅子に座っていられなかったり、キョロキョロしたりと落ち着きがない）			
	・不注意/注意散漫（一つのことに集中することが困難）			
	・（指を吸いながら）じーっと／ぼーっとしたままでいる時間が長かったり、頻度が多い			
	・痛みや熱さに鈍感／過剰に敏感である			
・刺激に対する反応が過剰に強い／弱い	人への反応			
・何かを注意されたときに、その大人に対する目つきがすどい				
・本人がやっていることに注意すると、激しく泣いたり、抗議し感情を爆発させる				
・大人に後ろから注意されたときに、無表情になり立ち尽くす、あるいは、それから泣き始める				
・本人がやってほしいことがあったときに、大人からの「待っててね」が全然待てずに激しくぐずる				
・知らない人や特定の人 came 際、目を見開き、その人を見つめ続け固まる				

＜心理的側面＞		課題分類	背景的要因	確認事項
情動調整機能	・ 固まる、その場から動けなくなる	人への反応	関係性の育ち・不安、欲求不満・ストレス・被虐待体験や、心的外傷体験の有無と程度・解離や意識障害等・器質的な特徴、その他	月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程・現在の生活状況及び発達状況・生来的な疾患・障害の有無
	・ どこか一点を見つめたまま、大人から名前を呼ばれても話しかけられても、反応しない			
	・ 額を床につけ、四つ這いで部屋の中をぐるぐる回る ⇒ 外の世界との関わりではなく、自己刺激によって自分の欲求を満たしている状況。その子にとって快となる外の世界との関わりが求められる危機的状況と感じる	行動化		
	・ 自己刺激的行動をする（手をひらひらさせて走り回る、自分でぐるぐる回る、つま先立ち歩きをするなど）			
	・ 自傷行動（自分の体を噛む、つねる、叩く等）			
	・ 床や鏡、壁や窓ガラスに頭を打ち続ける行動			
	・ 自分や他者への噛みつき行動がみられる			
	・ 爪噛みの頻度の増加			
	・ 指吸いの頻度の増加			
	・ 性器いじりの頻度の増加			
・ 自己肯定感が低く、自分のすることに自信が持てなかつたり挑戦することを怖がったりする	不安の表出			
恐怖や不安		・ 恐怖や不安が外に表れない	関係性の育ち・ストレス・被虐待体験や、心的外傷体験の有無と程度・器質的な特徴、その他	
		・ 男性を怖がる		
		・ 特定の場所に強い不安を示す、怯えたように泣く（お風呂場、脱衣所、トイレ等）		
		・ 突発的におびえや混乱を示す		
	・ 強いこだわりがある（決まったやり方にこだわりそれが変わると不安や抵抗を示す、ブロックなどを一列に並べることを好む、回る物・光る物・水の流れる様を好む、など）			
自己意識	・ 他者からの呼びかけに反応しない	呼名反応		

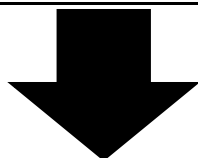


ここにあげられた心理的側面の特徴は、言葉で言い表せない乳幼児の危機的な状況の表れです。これまでの大人との関わりや、生活体験の中で身につけてきた“自分を衛るための術”もあるかもしれません。あるいは、現在体験している複雑な状態の表れであるかもしれません。あたたかな養育者（チーム）との関わり合いの中で、様々な危機的状況を解きほぐしながら、安心感をもたらし、再び育ち直すことができるように、しっかりアセスメントを行い、子どもへの支援（具体的な関わり方）をチームで検討していく必要があります。

<関係性の側面>		課題分類	背景的要因	確認事項
職員との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒心が強く、人の選り好みをする 	不適切な行動―不安定	関係性の育ち（不適切な養育体験）・不安、欲求不満・ストレス・被虐待体験や、心的外傷体験の有無と程度・愛着対象との分離の体験の有無 ・ 解離や意識障害等・その他	月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程合・現在の生活状況及び発達状況・生来的な疾患・障害の有無
	<ul style="list-style-type: none"> ・大人の見ていないところで他児を押ししたり叩いたりする ⇒欲求不満を、大人との関わりで解決しようとしめない（できない）状態			
	<ul style="list-style-type: none"> ・大人の顔を見ることなく（助けを求めることなく）、1人でしくしく泣く 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・何か本人が嫌だと思うことがあって泣いても、そばにいる大人に慰めてもらいに行かない 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・何をすることも、不安そうにちらっと視線を向け大人の顔色を窺う 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・何か自分ができたときに、大人を振り返ったり、見たりしない 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・抱かれる時に、職員の洋服（や身体）を掴まない（自分から協同的なアクションを起こさない） 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・大人が抱こうとすると、避けたり、嫌がったりする 	―回避的 不適切な行動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・常に動いていて、大人に抱っこされようと来なかったり、大人が抱っこしていてもすぐに降りようとする 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員との接触ばかりを求め、同年代の子どもと遊べない 	動き―不適切な行動 につき		
	<ul style="list-style-type: none"> ・不安が大きく、少しでも職員のそばを離れられないある時から急に不安になる場合もある 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のところ笑顔でやってくるので抱こうとすると、笑顔で逃げる職員が立ち去ろうとすると、ぐずりながら職員の近くにやってくるが、抱こうとすると逃げる 	―アンビバレント 不適切な行動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の大人に対し、矛盾した態度をとる（極端に甘えたかと思うと一転して攻撃的になったりする） 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の大人と愛着が築けていない 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・初対面の大人に、人見知りすることなく、自分から寄って行って抱っこしてもらおうとする 	不適切な行動―無秩序		
	<ul style="list-style-type: none"> ・何度注意しても、悪いことを平気でする（あえて大人に注意されるようなことをして、大人とのやりとりを楽しむというよりは、大人の側に不毛な感覚が湧き、腹立たしくなるような感じを受ける） 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が本人と接していて育てにくさを感じる 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・大人へのアピールや要求が減る（存在感がなくなる） ⇒一時保護や新入所児が入り集団が大きくなった際に、発信力の弱い子どもに見られがちである危機的状況とを感じる	要求の表出		
<ul style="list-style-type: none"> ・要求が通らないときに頭を床や壁、机等に打ち付ける 				
<ul style="list-style-type: none"> ・大人への要求の仕方がわからず、手の甲等をずっと吸い続ける 				
<ul style="list-style-type: none"> ・職員への試し行動 ⇒特定の職員との絆が深まるにつれ、際限のない要求をぶつけてきたり、好きな職員を独占できないときに不安定になったり、時には退行的になったりするなど、関係形成がなされていく際に見られる子どもにとっての必然的な行動				

<関係性の側面>		課題分類	背景的要因	確認事項	
気になる特徴	・くすぐったり、大人のアクションがあっても笑わない あるいは声を立てて笑わず、口元だけがゆるむ	感情表出の不一致	・ 関係性の育ち（不適切な養育体験）・被虐待体験や、心的外傷体験の有無と程度・愛着対象との分離の体験の有無・器質的な特徴 ・ 解離や意識障害等・その他	月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程・現在の生活状況・及び発達の状況	
	・ 笑う場面ではあるが、思わず声を出して笑ったというよりは、空笑い（声を出して笑うが、表情がずっと戻る）をする				
	・ ニコニコ笑っているのに、突然他の子を叩いたり、突き飛ばす				
	・ 指さしをしない 子どもが指さしをしたときに大人が声をかけても気づいていない様子	注意 共同			
	・ 目が合わない（大人の顔や表情を見ない）	作用 相互			
家族との関係（面会時や外出泊時を含む）	・ 赤ちゃん返り（退行）＝特に保護者と接触後の退行	不適切な行動	月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程・現在の生活状況・及び発達の状況		
	・ 外泊前は出来ていたことが出来なくなっている				
	・ 保護者を拒否あるいは回避するような行動が見られる				
	・ 保護者をおびえるように拒否し続ける				
	・ 顔を背けながら保護者に近づくなど、接近と回避行動が同時に見られる 不自然でぎこちなく、おびえた表情をする				
	・ 入所時から保護者との分離不安が見られず、すんなり別れ、すぐに乳児院の生活に適應する		不適切な行動	月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程・現在の生活状況・及び発達の状況	
	・ 保護者と接触した後、行動が異常 （活動の低下、自閉的、他児へ乱暴、テンションの浮き沈み、目で訴えるように大人を見る等不安定で混乱したような行動）				
	・ 保護者に会うと眠る				
	・ 面会中に手指を4本全て口に入れる				
・ 過呼吸になる ※様々な表出があり得るが、「保護者に精神障がいがあり、面会時等子どもとの接触時に、一方的に子どもへ入り込みすぎてくる保護者を目の前にすると、息もできずアップアップし、過呼吸状態になる。保護者が子どもから視線を逸らし、無表情になったときにやっとその保護者を見返すことができる」など	不適切な行動	月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程・現在の生活状況・及び発達の状況			
・ 本人から遊びを見つけていかない、玩具があっても気にしない					
・ ひとり遊びを好み、他児と交わって遊ばない					
・ 集団行動がとれない（他者への同調性・共感性がない）					
・ 一緒に遊ぶ他児や玩具を乱暴に扱う	不適切な行動		月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程・現在の生活状況・及び発達の状況		
・ ごっこ遊びが苦手である					
子ども同士の関係	・ 本人から遊びを見つけていかない、玩具があっても気にしない			の低下 探索意欲	月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程・現在の生活状況・及び発達の状況
	・ ひとり遊びを好み、他児と交わって遊ばない			不適切な行動	
	・ 集団行動がとれない（他者への同調性・共感性がない）				
	・ 一緒に遊ぶ他児や玩具を乱暴に扱う				
	・ ごっこ遊びが苦手である				

<関係性の側面>		課題分類	背景的要因	確認事項
その他の特徴（症状など）	・非活動的で、床に寝そべりダラダラするなど無気力である 要求や探索行動に乏しい	低下 活動の	関係性の育ち（不適切な養育体験）・被虐待体験や、ストレス・欲求不満・心的外傷体験の有無と程度・愛着対象との分離の体験の有無・器質的な特徴・解離や意識障害・その他	月齢・入所時期・入所後の様子・入所に至るまでの生活状況・生育歴・保護者との接触の有無（接触の方法等）・担当 者や主たる養育者らとの愛着関係の安定の程度、愛着関係の形成過程合・現在の生活状況及び発達の状況
	・緘黙	行動化		
	・自慰行為			
	・発達障害とは考えにくいのに、発達障害児と極めて似た特徴がみられる			
	・チックが見られる ※様々な表出があり得るが、（自分の気持ちを抑圧しているとき、不安や混乱のあるとき等に）「不随的にぎゅっと瞬きをする」、「不随意的に片方の目のみ瞬きをする」など	身体化		
	・脱毛が多い			
	・抜毛症（衝動性障害）			
	・突発性難聴			
・てんかん（ヒステリー性）				



ここにあげられた関係性の側面の特徴は、乳幼児の育ちの最も危機的な状況の表れです。

このまま放置していくと育ちに影響が見られていきます。

これまでの大人や周囲の環境との関わりで身につけてきた関係性のパターンがあることを理解し、あたたかな養育者との関わりの中で、健全で安定した関係性が築けるように、しっかりアセスメントを行い、子どもへの支援（具体的な関わり方）をチームで検討していく必要があります。

また、保護者の課題については、養育者チームのみならず、関係機関を通して、様々な情報を共有しながら、支援を考えていく必要があります。

まずは、子どもの様子をしっかりと捉え、子どもの様子から捉えられた子どもの心の叫びに気づき、それらを代弁し、安定した育ちに導いていける具体的な手立てを考えていく必要があるでしょう。

また、月齢相応の自己主張や、愛着形成過程の中で、自分だけを見てほしい気持ちからの必然的な行動も中にはある場合がありますので注意が必要です。

自分はしっかり見守られていると感じたり、大好きな人と離れても、また再び会えることが確信できるように安心できる関わりを目指しましょう。

◆参考文献

【全国乳児福祉協議会 発行の書籍、冊子等】

『書籍・冊子等 名称』（発行年月）	入手方法（平成 28 年 2 月時点）
『改訂新版 乳児院養育指針』 （平成 27 年 2 月）	有償頒布 （2,500 円税込、送料別）
『改訂 乳児院の研修体系 —小規模化にも対応するための人材育成の指針—』 （平成 27 年 3 月）	①全乳協ホームページ掲載 （無料ダウンロード） ②有償頒布 （500 円税込、送料無料）
『よりよい家庭養護の実現をめざして』 （平成 27 年 5 月）	①全乳協ホームページ掲載 （無料ダウンロード） ②有償頒布 （200 円税込、送料別）
『乳児院の小規模化あり方検討委員会報告書』 （平成 26 年 9 月）	全乳協ホームページ掲載 （無料ダウンロード）
『乳児院における心理職のガイドライン』 （平成 26 年 6 月）	有償頒布 （500 円税込、送料無料） ※概要を整理したパンフレット を全乳協ホームページに掲載
『乳児院におけるアセスメントガイド』 （平成 25 年 3 月）	①全乳協ホームページ掲載 （無料ダウンロード） ②有償頒布 （400 円税込、送料無料）
『乳児院の将来ビジョン検討委員会報告書』 （平成 24 年 9 月）	全乳協ホームページ掲載 （無料ダウンロード）

●全国乳児福祉協議会ホームページ

<http://www.nyujijin.gr.jp/>

【その他】

『書籍・冊子等 名称』（発行年）	入手方法（平成 28 年 2 月時点）
『乳児院運営ハンドブック』 （平成 26 年 3 月）	厚生労働省ホームページに掲載（無料ダウンロード）

◆研修小冊子作成にあたって

乳児院の研修体系具体化にむけた検討委員会経過

第1回 平成27年6月9日（火）

第2回 平成27年11月17日（火）

第3回 平成28年1月25日（月）

乳児院の研修体系具体化にむけた検討委員会名簿

	氏名	所属、役職
	軀川 恒	かのや乳児院 施設長
◎	潮谷 恵美	十文字学園女子大学 准教授
	高野 長邦	日赤岩手乳児院 顧問、盛岡赤十字病院 小児科医
○	増沢 高	子どもの虹情報研修センター 研修部長
	摩尼 昌子	ドルカスベビーホーム 施設長

(◎：委員長、 ○：副委員長、 敬称略、 五十音順)

『研修小冊子』執筆協力者

	氏名	所属、役職
	金木 亜裕美	ドルカスベビーホーム 心理職
	鮫島 悠子	清心乳児園 心理職
○	武田 由	乳児院 積慶園/里親サポートセンター青い鳥 心理職
	松元 愛海	かのや乳児院 心理職

(○：リーダー、 敬称略、 五十音順)

研修振り返りノート

(研修履歴)

施設名 _____

氏名 _____

職種 _____

研修レベル _____



全乳協 HP 掲載 <http://www.nyujiin.gr.jp/>

※「振り返りノート」全ページ取得可能

【研修振り返りノートについて】

『改訂 乳児院の研修体系』では、職員自身の振り返りと、施設の人材育成の指標として「研修取得ポイント制によるレベルアップの考え方」を提起しています。

ポイントを獲得することは、義務ではありません。

しかし、乳児院職員としてのレベルアップをめざし、全ての領域に関する学びの積み重ねが分かりやすくなるために有効な方法として活用していただきたいと考えています。

下記に、『改訂 乳児院の研修体系』で示した、初任職員の皆さんに研修していただきたい区分とポイントを抜粋します。『改訂 乳児院の研修体系』では、34 ページ以降で、それぞれの区分や内容について、より詳細に説明しています。

◆「初任職員」の皆さんに研修していただきたい区分とポイント

研修レベル：初任職員

対 象	区分	研 修 種 別	ポイント	3年間での 必須ポイント	合計
新任から 3年目 の職員	A	ケースカンファレンス (OJT)	年2	6	3 年 間 で 31 ポ イ ン ト 以 上
	B	内部スーパービジョン・受 (OJT)	年2	6以上	
		外部スーパービジョン・受 (OFF-JT)	年2		
	C	指定の施設外研修 (OFF-JT)	各3	9以上	
		指定の施設外研修・複数日 (OFF-JT)	各5		
	D	施設内研修の参加 (OFF-JT)	各2	10以上	
		任意の外部研修 (SDS)	各2		
		任意の勉強会 (SDS)	各2		
実習		各2			

スーパービジョン・受

日時	年 月 日 ()	場所	スーパーバイザー氏名
テーマ (相談内容)			
指摘されたこと、気づいたこと、学んだこと、理解できなかったことなど			
その他			
			確認印

スーパービジョン・与

日時	年 月 日 ()	場所	スーパーバイザー氏名
テーマ (相談内容)			
指摘したこと、難しかったこと、気づいたこと、学んだことなど			
その他			
			確認印

ケースカンファレンス

日時	年 月 日 ()	場所		進行・助言者氏名				
仮名		性別	男・女	入所時月例(年齢)	年 月	現在月例(年齢)	年 月	
入所理由				入所時の問題				
家族の概要				ジェノグラム				
生育歴の概要								
事例検討を通して、気づいたこと、理解できたことなど								
難しかったこと、疑問点など								
							確認印	

研 修 会

研修会名

日時

年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

場所

研修プログラム

各プログラムで学んだこと・学びきれなかったこと

プログラム名

学んだこと

学びきれなかったこと

プログラム名

学んだこと

学びきれなかったこと

各プログラムで学んだこと・学びきれなかったこと

プログラム名

学んだこと

学びきれなかったこと

プログラム名

学んだこと

学びきれなかったこと

プログラム名

学んだこと

学びきれなかったこと

確認印

勉強会

勉強会名		実施回数	回
日時	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()	場所	
勉強会の目的			
勉強会を通して学んだこと・学びきれなかったこと			
学んだこと			
学びきれなかったこと			
			確認印

研究発表

研究名			
日時	年 月 日 ()	発表場所	
研究の概要			
今回の研究活動を通して学んだこと			
学んだこと			
今後の課題			

実 習

実習先

日時

年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

実習の目的

実習先の概要

実習を通して学んだこと・学びきれなかったこと

学んだこと

学びきれなかったこと

確認印

◆研修履歴振り返しシート（年度）

No.	参加した研修会名（開催日）	区分	ポイント	研修領域（内容）			
例	第●●回全国乳児院研修会 （平成×年×月×日）	C	5	③子どもの権利擁護、⑤専門的な養育技術（アセスメントの実施方法と支援計画） ⑨里親支援			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
（ ）年度の 合計ポイント数		A		B	C	D	合計
次年度、特に研修したい（強化したい）領域や内容 （または当該年度に研修できなかった領域） ※年度末に記入							

より適切なかかわりをするためのチェックポイント —意識しよう 気づこう 子どもたちの思い—

私たちは、「乳児院倫理綱領」に子どもたちの幸福を実現するための拠りどころを定めました。子どもたちにより適切に接するため、意識すべきことを具体的に掲げ、養育向上に努めます。

1. 子どもたちへ

- 一人ひとりを大切に、人として対等に受けとめます。
*一人ひとりの大切ないのちと人権。人として子どもたちを大人と対等な存在として受けとめます。
- 一人ひとりに、せいっぱい愛情をそそぎます。
*やさしく、あたたかく。一人ひとりに愛情をもって接します。
- 一人ひとりの子どもの視点に立ち、ものごとを受けとめ代弁します。
- あいさつを交わし、いつもやさしいまなざしで成長を見守ります。
*あいさつは生活の基本、お互いに元気をもらいあいます。一人ひとりの成長を喜び、いつも見守っていることが伝わるように努めます。
- ミルクを飲むときは、心地よく飲んでもらえるようにします。
*目と目をあわせ、抱きあげてやさしく話しかけながら。抱っこが苦手な子は好みにあわせて気持ちよく。
- 泣いたとき、訴えているとき、不安なとき、寂しいとき、思いをしっかりと感じて応えます。
*抱きしめます。やさしく語りかけます。子どもたちが求めていることを汲みとって応えます。
- 呼ばれたら、必ず返事をします。
*子どもたちの出すサインに的確に応えます。
- いつも清潔に安全に過ごせるように、気を配ります。
*思いきり遊んで汚してもいい。うんちもおしっこも出たらずっきり。汚せる安心感も爽快感も伝えます。環境面の清潔さと安全性も心がけます。
- ことばで伝えられない気持ちを感じて、つながりあえるよう心がけます。
*乳児院で生活する不安な気持ちを安心して替えたい。気持ちを受けとめ、ともに感じながら、ときにはことばで伝えられるよう働きかけます。
- 大きな声や音でこわい思いをさせないように、気をつけます。
*大声を出す心地よさや大きな声で歌う楽しさも伝えます。危険を感じた場合は大きな声で止めることもあります。
- 絶対に叩いたりつねったりしません。
- あとでねと約束したことは守ります。
*もし約束が守れないときには、必ず子どもたちに謝ります。
- からだの調子がわるいときには、やさしく看護します。
*子どもたちの体調にはつねに気を配ります。安心して休めるようそばにいます。
- おうちに帰るときや新しいおうちへ行くときは、安心して行けるようみんな準備します。
- 新しいおうちからあそびにきたときは、いつでも温かく迎えます。

2. 保護者の皆さん、里親の皆さんへ

- 私たちは、「乳児院倫理綱領」と、それぞれの乳児院が定める規範などを意識し、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として、愛情をもって接します。
- 皆さんと子どもたちを、いつでも温かくお迎えします。
*乳児院での生活など、分かりやすく説明します。
- 皆さんとともに子どもたちの成長を喜び、見守り、養育について考え続けます。

3. 仲間どうして

- 互いに補いあい、子どもたちが穏やかに過ごせる環境づくりに努めます。
*養育のこと、子どもとの関わりのこと、一人で悩まずに、仲間に相談します。
- 互いに学びあう姿勢を心がけます。
*チームワークを大切にします。
- 自己研鑽、職場内(外)研修で、より一層の向上をめざします。



『初任職員にむけた研修小冊子 ～乳児院の養育を担うスタートをきるために～』

発行日 平成28年3月

発行人 平田 ルリ子

発行所 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

URL <http://www.nyujiin.gr.jp/>

編集 全国乳児福祉協議会 乳児院の研修体系具体化にむけた作業委員会
